

益城町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

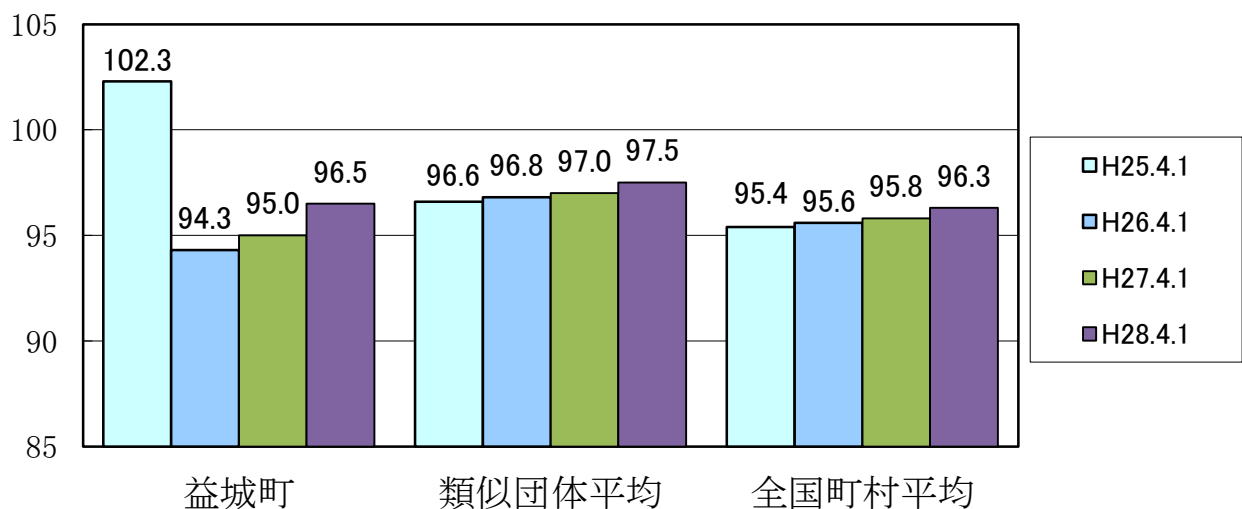
区 分	住民基本台帳人口 (H28年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) H26年度の人件費率
H27年度	人 34,580	千円 10,893,248	千円 304,572	千円 2,054,627	% 18.9	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	千円
H27年度	人 213	千円 766,468	千円 94,012	千円 281,254	千円 1,141,734	5,360	5,762

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
H27年度	円 -	円 -	円 (- %)	% -	% -	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
H27年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.30

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直しに取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。
激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準委における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

	平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	0%	0%	0%	0%
益城町の支給割合	0%	0%	0%	0%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成28年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額		平均給与月額 (国比較ベース)
益城町	40.8	歳	300,100	円	335,652	円	322,971 円
熊本県	43.3	歳	340,459	円	400,221	円	367,148 円
国	43.6	歳	331,816	円	-	円	410,984 円
類似団体	41.7	歳	309,814	円	374,408	円	348,774 円

(注) 1 「平均給与月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		益城町	熊本県	国
一般行政職	大 学 卒	176,700 円	183,300 円	176,700 円
	高 校 卒	144,600 円	149,000 円	144,600 円
技能労務職	高 校 卒	142,000 円	151,500 円	- 円
	中 学 卒	- 円	135,300 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成28年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	254,330 円	325,136 円	341,684 円	387,316 円
	高 校 卒	210,300 円	291,840 円	325,136 円	378,892 円
技能労務職	高 校 卒	208,166 円	264,534 円	285,959 円	298,607 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

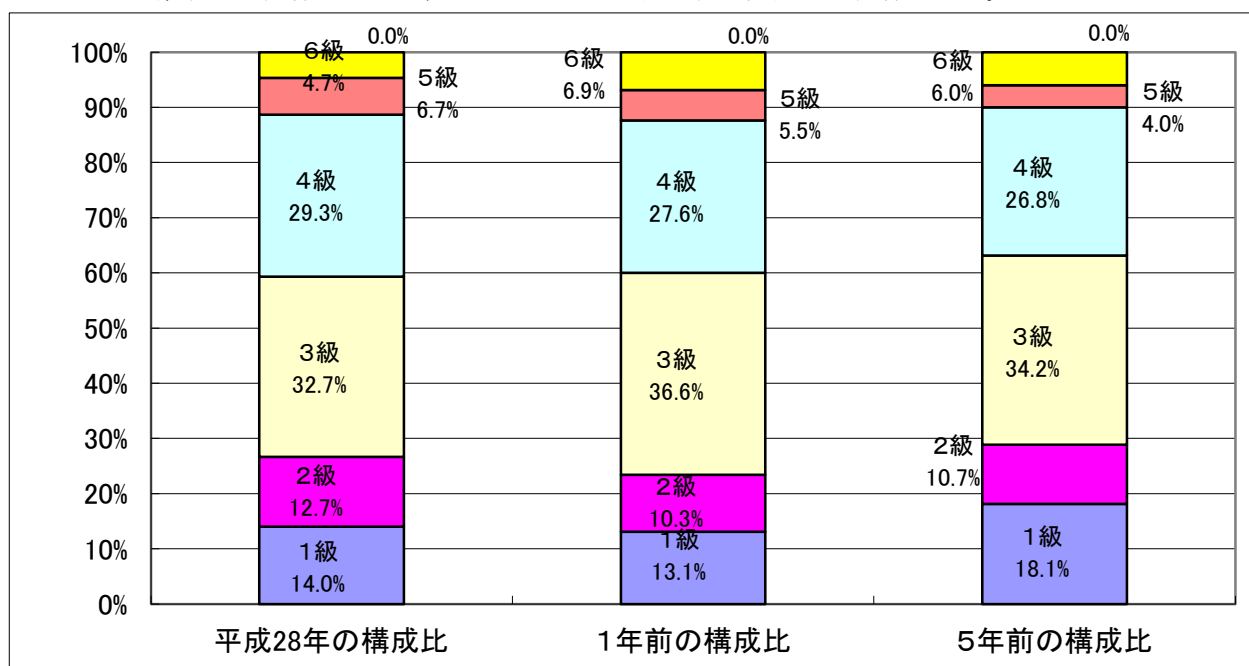
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、技師	人 21	% 14.0	円 140,499	円 246,810
2 級	特に高度な知識又は経験を必要とする業務を行なう主事、技師	人 19	% 12.7	円 190,744	円 309,993
3 級	主査、参事、幼稚園長、保育所長、係長	人 49	% 32.7	円 227,751	円 356,828
4 級	主幹、課長補佐、課長	人 44	% 29.3	円 265,864	円 390,526
5 級	相当の経験を有する課長	人 10	% 6.7	円 292,743	円 402,861
6 級	総務課長及び審議員の職務並びにその職務内容等がこれと同程度のものとして長が規則で定める職の職務	人 7	% 4.7	円 324,234	円 424,925

(注) 1 益城町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日 までにおける運用	益城町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

益城町	熊本県	国
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)	—
1,350 千円	1,692 千円	
(H27年度支給割合)	(H27年度支給割合)	(H27年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分
勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

平成28年度中における運用	益城町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した			○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない	○	○		

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

益城町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.44500 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分	勤続25年	29.14500 月分	34.58250 月分
勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分	勤続35年	41.32500 月分	49.59000 月分
最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分	最高限度額	49.59000 月分	49.59000 月分
その他の加算措置(定年前早期退職特例措置(2%～20%加算))			その他の加算措置		
(退職時特別昇給 無)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		12,550 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成28年4月1日現在)

支給実績(H27年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(H27年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %
地域手当補正後ラスパイレス指数			
(ラスパイレス指数)			

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(4) 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(H27年度決算)	4,075 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(H27年度決算)	71,491 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(H27年度)	23.46 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価(月額)
税務手当	税務課職員	町税の賦課、徴収	徴収は給料の4/100、賦課は2/100
幼稚園業務手当	幼稚園に勤務する教諭	幼稚園業務	給料の3/100
保育所業務手当	保育所に勤務する保育士	保育業務	給料の2/100ただし、6～10月は4/100
老人ホーム業務手当	老人ホームに勤務する介護職員	介護業務	給料の2/100

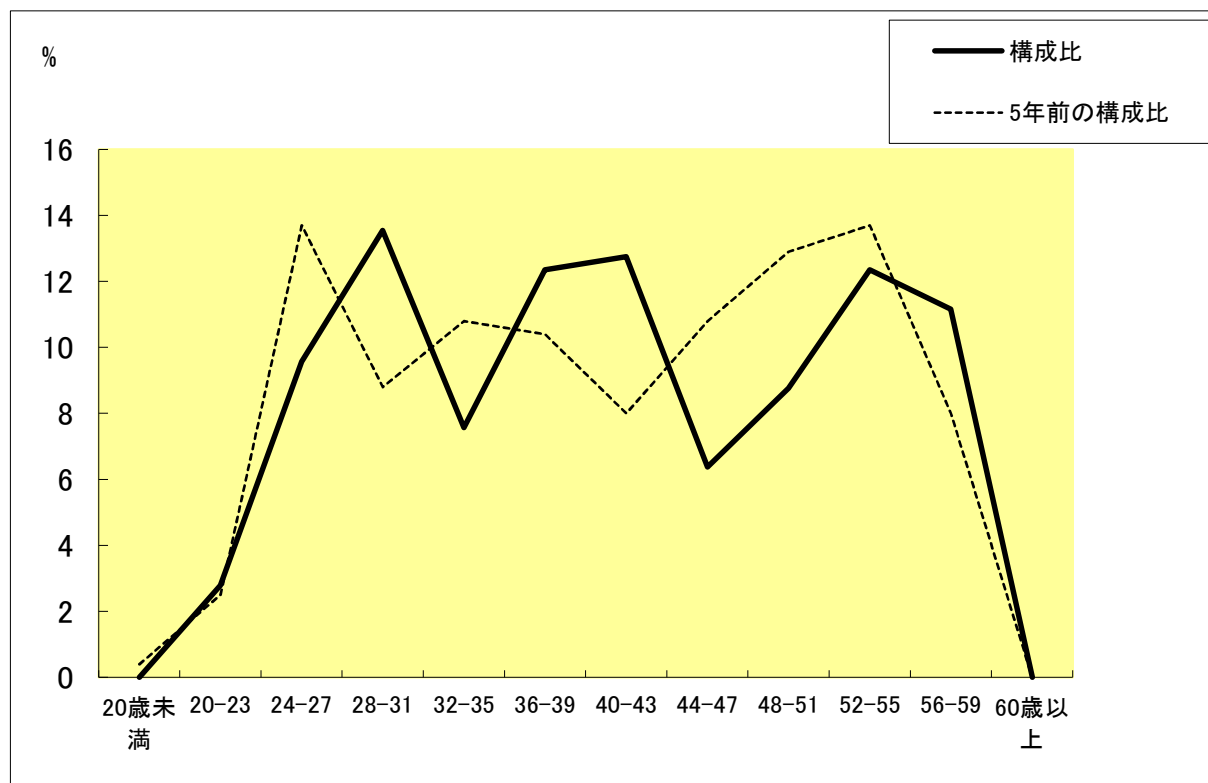
(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	56,555 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	266 千円
支給実績(平成26年度決算)	53,545 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	251 千円

(6) その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(H27年度決算)		支給職員1人当たり平均支給年額(H27年度決算)	
扶養手当	配偶者13,000円その他6,500円	同		21,584	千円	228,000	円
住居手当	賃貸住宅(27,000円以下)	同		15,168	千円	310,800	円
通勤手当	2km以上	同		7,520	千円	51,600	円
管理職手当	4・5・6 級課長 定額	同		9,661	千円	502,800	円
宿日直手当	宿日直勤務者 4,200円	同		1,033	千円	8,400	円
					千円		円

(2) 年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	7人	24人	34人	19人	31人	32人	16人	22人	31人	28人	1人	251人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 別 \ 年 度	23年	24年	25年	26年	27年	28年	過去5年間 増減数(率)	
一般行政	164	167	169	165	165	172	8	4.9%
教 育	55	52	51	53	48	52	-3	-5.5%
消 防								
普通会計計	219	219	220	218	213	224	5	2.3%
公営企業等会計計	31	31	30	29	30	27	-4	-12.9%
総合計	250	250	250	247	243	251	1	0.4%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H26年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H27年度	426,260	3,944	56,044	13.1	5.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H27年度	8	28,218	6,189	7,392	41,800	5,225

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円
6,190

- (注) 1 職員手当には退職給付##
2 職員数は、平成28年4月1日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成28年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
益城町水道事業企業	40.8 歳	303,156 円	435,416 円
団 体 平 均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事 業 者	- 歳	-	- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

益城町水道事業企業	市町村（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額(平成27年度)	1人当たり平均支給額(平成27年度)
924 千円	1,464 千円
(平成27年度支給割合)	(平成27年度支給割合)
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分
勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分	勤勉手当 1.60 月分 (0.75)月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

益城町水道事業企業			市町村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置2～45%加算		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給)		
1人当たり平均支給額		- 千円	1人当たり平均支給額		15,855 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成28年4月1日現在）

支給実績(H27年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
-	- %	- 人	- %

エ 特殊勤務手当（平成28年4月1日現在）

支給実績(平成27年度決算)		36 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		36,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		12.5 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道技術管理者手当	水道技術管理者	水道課で任命された職員	月額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	2,077 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	260 千円
支給実績(平成26年度決算)	2,000 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	250 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (H27年度決算)		支給職員1人当たり 平均支給年額 (H27年度決算)	
扶養手当	配偶者13000円その他6500円	同		884	千円	110,500	円
住居手当	賃貸住宅(27,000円以下)	同		1,610	千円	201,250	円
通勤手当	2km以上	同		230	千円	28,750	円
管理職手当	5・6級課長 定額	同		507	千円	507,360	円
					千円		円